

2022年6月28日

第6回理事会後会見発言録

2022年6月28日(火)17:30~18:40

Webミーティングシステムにて実施

登壇: 野々村 芳和(チェアマン)

大城 亨太(クラブライセンスマネージャー)

陪席: 黒田 卓志(フットボール本部 本部長)

[司会より決議事項、報告事項について説明]

第6回理事会後会見を開催いたします。本日の公表事項は決議事項4件、報告事項1件、また理事会での議案ではございませんが、その他で1件です。広報からご説明いたします。

《決議事項》

1. 裁定委員会 委員選任(追加)について

Jリーグは本日開催した理事会で、Jリーグ規約および裁定委員会規程に基づき、裁定委員会の委員を2名新たに選任(追加)いたしました。

武田 信平氏(特定非営利活動法人 日本アンブティサッカー協会 理事長)

小谷野 薫氏(株式会社エディオン 顧問)

任期は、2022年6月28日から2024年1月31日までです。

その他の現任3名の任期については、2022年2月1日から2024年1月31日までです。

詳細はこちらをご参照ください。

<https://aboutj.league.jp/corporate/release/25410/>

2. クラブライセンス判定における財務基準について

Jリーグはクラブライセンス判定における財務基準について、2022年度は、「債務超過、3期連続赤字をライセンス交付の判定対象としない」、「対象年度に新たに債務超過に陥っても判定対象としない」とする新型コロナウイルス禍の特例措置を延長せず、2021年度末をもって特例措置を終了することを決定いたしました。

2021年第10回理事会にて、2021年度末までは特例措置を継続し、その後2年の猶予期間を設けた上で、元の基準に戻す(特例措置なし)ことを決議いたしました。その際、「今後状況が大きく

悪化した場合は、2022年度のライセンス判定に向けて特例措置の延長も検討する」としていましたが、コロナ事由によって再び入場制限が厳しくなった事例もなく、入場料収入が大きく下ぶれる見込みもないことから、「特例措置延長の必要性はない」と判断いたしました。

なお、2023年度末までとなっている猶予期間の延長については、外部環境・内部環境等を踏まえ、2022年10月に判断いたします。

こちらが時系列に並べた表となります。

2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末以降
【特例措置】 ・ 債務超過、3期連続赤字をライセンス交付の判定対象としない ・ 対象年度に新たに債務超過に陥っても判定対象としない		【猶予期間】 ・ 債務超過が解消されていなくてもよいが、前年度より債務超過額が増加してはいけない ・ 新たに債務超過に陥ってはいけない ・ 3期連続赤字のカウントをスタートする		【特例措置なし】 ・ 債務超過が解消されていなければならぬ ・ 赤字が継続しているクラブは、3期連続赤字に抵触する可能性が	

3. 鈴鹿ポイントゲッターズのJリーグ百年構想クラブの資格について

Jリーグは本日開催した理事会で、鈴鹿ポイントゲッターズのJリーグ百年構想クラブの資格を失格とすることを決定いたしました。

〔大城クラブライセンスマネージャーより説明〕

まず、これまでの経緯です。そもそもの発端は2021年12月にクラブが元執行役員から5,000万円の金銭要求を受けていることを公表する形でトラブルが発覚いたしました。それを受け、所属リーグである一般社団法人日本フットボールリーグ(JFL)が調査を開始しましたが、その時点では、調査段階であるとしてJリーグとして百年構想クラブの資格を継続することを判断しました。

その後、2022年2月にJFL臨時理事会でJFLから懲罰案件として本件の報告書が提出され、同理事会で懲罰等に関する見解と処分が報告されました。その際、JFL臨時理事会が懲罰はJFAに判断を委ねることを決定したことから、最終的な懲罰・処分の結論が出ていませんでしたが、Jリーグとして、報告書の中にクラブのガバナンス上の課題が見受けられたため、「Jリーグの目的に反する行為があった」と判断し、Jリーグが付与している百年構想クラブの資格については「解除条件付き資格停止」を決議しました。そのときの解除条件は大きく2つあり、1つはガバナンス体制の改善、もう1つはステークホルダーからの支援継続を、(Jリーグに入会するために必要な)クラブライセンスの申請期限である6月末の理事会で判断することを決めました。

その後、4月5日にJFA規律委員会による処分が公表されました。Jリーグは2月に決定した通り、

6 月末の理事会で判断するというので、4 月、5 月のJリーグの理事会で状況報告を行ってまいりました。

これらの経緯のもと、続いて、前述の 2 点の解除条件に関する主な確認事項をご説明します。

まず 1 つ目の解除条件である、「ガバナンス体制の改善」については、大きく株主、取締役、内部統制の 3 つの項目で確認を行ってまいりました。株主に関しては、昨日(6 月 27 日)にクラブから公表されたとおり、オーナーである西岡保之氏が保有する株式をすべて譲渡し、今後、経営には関与しない意向が表明された一方、新たな株主候補の調整については、本日の理事会の時点で譲渡の合意には至らず、弁護士に信託譲渡する形になっており、Jリーグとしては、株主に関しては新規の株主が不明の状況であると認識しています。

取締役については、一連の責任を取り全員辞任するという形で、これも昨日クラブから公表されているとおり、三浦泰年氏と山口隆男氏が代表取締役に就任し、代表取締役 2 名体制として新しい体制がスタートしています。新しい体制の検討プロセスにおいても、中立性、透明性を意識する形で弁護士の評価もいただきながら決めたと伺っています。今後に向けても特定の株主が体制を決めるのではなく、ガバナンスの効いた選任プロセスを制度化していただいたと認識しています。

3 つ目の内部統制については、役員以外の組織体制を見直すとともに、規程の整備も行われましたが、新体制がまだ始まったばかりですので、それらが適切に運用されるかは現時点で判断できず今後の確認が必要と考えています。

続いて、2 つ目の解除条件である「ステークホルダーからの支援継続」については、先ほどご説明したガバナンス体制の改善状況をクラブから鈴鹿市、一般社団法人三重県サッカー協会にも報告していただき、我々も直接現地に赴き両者の話を伺いましたが、「新体制に期待している」というコメントと共に、支援を継続する意向が文書でも提出されています。

以上のように多分に改善努力はされておりますが、解除条件を満たしているか否かを判断する際に、1 点目の「ガバナンス体制の改善」という点で、株主、特に新規株主が不明なところが、ガバナンスが改善されたと客観的に判断できるまでの状況ではなく、本日の理事会では解除条件を満たしていないとの判断となりました。

以上をもって、6 月末の時点でJリーグ百年構想クラブの資格停止が解除されなかったため、鈴鹿ポイントゲッターズは 2023 シーズンにJ3に入会することはできなくなります。ただ、今回の失格で今後のJリーグ入りの道がすべて閉ざされるということではなく、今年の 11 月末に百年構想クラブに再申請することは可能ですし、申請が認められれば 2024 シーズンにJ3入会のためのクラブライ

センス申請をしていただくことは可能です。

今回、解除条件を満たすことはできないという判断になりましたが、クラブは改善に向けてしっかり取り組んで、正しい方向性に進んでいると感じていますので、ぜひ 2024 シーズン以降のJリーグ入会を目指していただきたいと思います。

4. 日本サッカーミュージアム協賛について

こちらはJリーグのコーポレートサイトに掲載させていただいていますので、ご参照いただければと思います。

<https://aboutj.league.jp/corporate/aboutj/supportingevents/>

《報告事項》

1. Jリーグ公式試合における声出し応援運営検証 STEP3 実施概要について

これまで説明させていただいた段階的な声出し応援の導入のSTEP1、2、3のうち、本日はSTEP3をご説明いたします。

STEP3までは、これまでの運営検証試合と同様に、運営検証試合として位置付けて進めてまいります。

STEP1、2からの変更点です。STEP3のスタジアム全体の人数上限は、政府のイベント開催制限に基づき、5,000人または収容定員50%以下の大きい方で実施することはありませんが、声出し応援席自体の上限設定は「なし」となりました。(STEP1では3,000席、STEP2では7,000席が上限)。よって、スタジアム収容率50%が声出し応援席の最大の上限度となります。

また、従前STEP3は8月中に実施する目安をお伝えしていましたが、若干前倒しし7月30日から8月14日を予定しています。8月15日以降の実施概要は調整中です。

対象試合は順次受け付けており、ある程度まとまり次第、今週中に1回目の発表を予定しています。STEP3の詳細のガイドラインも、対象試合と一緒に公表しますので、今少しお待ちいただければと思います。

STEP3の配席は2パターンあります。パターン1は、STEP1~2と同様、声出し応援エリアのみ独立させて設置する場合は、声出し応援エリア内は必ず市松配席となります。パターン2は、全席を声出し応援席とする場合。こちらは全席が市松配席(それに準じる距離の確保)となります。

お客様のガイドラインですが、エリア内の不織布マスクの着用は継続です。一方、STEP3では、食事は持ち込み不可にせず、「条件付きで可」とします。具体的には、応援開始前、ハーフタイム、試合後に限定して可とし、試合中の食事はお控えいただくことといたします。なお、清涼飲料水を飲むなど、水分補給は常時可としています。アルコールの持ち込みは引き続き禁止です。以上をご協力いただき進めてまいります。

《その他》

1. 明治安田生命J2リーグ 第 8 節 モンテディオ山形 vs. ファジアーノ岡山 再開試合開催日
決定のお知らせ

プレスリリース <https://aboutj.league.jp/corporate/release/25411/>

Jリーグは、競技規則の適用ミスがあった、2022明治安田生命J2リーグ 第 8 節 モンテディオ山形 vs. ファジアーノ岡山の再開試合開催日を、8 月 31 日(水)19:00 に決定しました。開催スタジアムは山形のホームスタジアムです。

なお、本試合は、すでに公表している通り、前半 11 分より試合を再開することが決定しています。なお、開催日以外ですでに決定しているところについては既報の通り、変更はございませんのであわせてご確認いただければと思います。

〔野々村チェアマンよりコメント〕

鈴鹿ポイントゲッターズについては、Jリーグ百年構想クラブの失格ということになりました。

今ご説明した通りですが、新たな株主がまだ決まっていない中で、資格を付与するのは明らかに難しいということを理事会でも確認いたしました。

八百長を企てたことから端を発した案件ですが、改めてですがJリーグとしては「絶対にありえない」ということです。6 月 30 日がクラブライセンスの申請期限であり、他のクラブもいくつか百年構想クラブが手を挙げて期日までに申請し審査を受けるわけです。今回の失格の決定は、ガバナンス体制がどうなっていくかを継続してウォッチさせていただいた中で、期限が本日の理事会だったということがポイントだったと思います。

選手の夢、選手の家族を考えると非常に胸が痛いのですが、選手の夢、選手の家族を守るのがクラブだということです。一方で、新体制の皆さんをはじめ、クラブの中、現場からクラブを生まれ変わらせようと、この数か月間本当に尽力してくださったと思っています。

先ほど理事会が終わった後に、新体制の皆さま、私が知っている方々に限定されますが、代表の三浦泰年さん含めて 3 名には電話でお伝えしました。三浦さんからは、引き続き責任を持って、最短で今年の 11 月に(再申請の)チャンスがあるので、そこを目指してガバナンスの体制を整えていきたい、という内容をお話しいただきました。三浦さんとは、選手のケアについても少しお話をさせていただきました。クラブとして生まれ変わって次のチャレンジに向かって行けるように、リーグはしっかりと寄り添ってアドバイスしていくというスタンスで取り組んでいきたいと思っています。

〔質疑応答〕

Q: 鈴鹿の件で質問です。11月にJリーグ百年構想クラブの申請可能ということでしたが、それまでに新規株主が明確になれば、基本的にはある程度の条件は満たすという捉え方でよろしいでしょうか。それとも11月までに、新規株主が明確になっているかを、もう一度審査・確認をするのでしょうか。プロセスを教えてください。

A: 大城マネージャー

今回、新規株主が不明であるということは、解除条件を充足してないことの大きな理由の一つですが、それだけではなく、評価は総合的に行われています。新規株主が決まっていればいいということではありません。先ほどご説明した取締役に関しても、まだ動き出したところで、きちんとそれが機能するかという確認もあると思いますし、内部統制についても、いくつか整備していただきましたけれど、運用の確認も必要になると思います。また、百年構想クラブに再申請していただく形になるので、当然、財務状況や、それ以外の審査に必要な項目についてもチェックをすることになりますので、新規株主だけが見えていればいいということではありません。百年構想クラブの条件が規程に定められていますので、それらを全体的に確認することになります。

Q: 確認ですが、再申請に関しては11月の前にそこだけチェックするということは基本的にはなく、あくまで11月の申請の時点で全体をチェックするという認識でよろしいでしょうか

A: 大城マネージャー

はい、ご認識の通りです。

Q: 今回、ガバナンスで改善に至るといった客観的な判断ができないことを理由に挙げていましたが、これまでの関わり合いの中で、具体的にどういうところに問題点を感じられていたのか、総合的な部分で教えてください。また、これは、今日の決議事項なのでしょう。どういう形で、この件が決定に至ったのかというのを詳しく教えてください。

A: 大城マネージャー

本件については、本日の決議事項でしたので、本日時点で鈴鹿の百年構想クラブの資格は失格となります。先ほどご説明したガバナンス体制については、株主、取締役、内部統制という大きな3つのテーマで確認をしていました。今回、オーナーが現場に介入したところが事案の発端にもなっていましたので、きちんと統制が効く体制になっているのかを最も重視して確認いたしました。

Q: 決議事項ということですが、満場一致という形になったのでしょうか

A: 大城マネージャー

決議事項として理事会で決議いたしました。

Q: JFLですが、いろいろと問題があったクラブです。直接Jリーグが管轄してないところの範囲とはいえ、一度は百年構想クラブに認定しています。過去の話になりますが、結果的に問題を起こしてしまったクラブを認めてしまったことで、審査のあり方や今後、審査の上で改めて強化していく部分、Jリーグとして、今回の一件を機に、こうやっていきたいというようなものがあれば教えてください。

A: 野々村チェアマン

今回のように問題が起きた時に、リーグとしてどういうスタンスを示すかが大事だと思います。当然ながら、1回決まったものでずっと行くというわけではありません。百年構想クラブに認定するルール設定自体も含めて点検はしなくてはならないと思います。けれども今回のような案件を機に、リーグのスタンスを明確にすることは、改善につながると考えています。

Q: 岡山-山形の再開試合に関してお聞きします。費用については、各クラブチームが負担することによってよろしいでしょうか。また、再開試合の日が決まったことで、チェアマンから各クラブにコメントをいただけたらと思います。

A: フットボール本部 黒田本部長

Jリーグにて費用の補填をさせていただくことになっています。

A: 野々村チェアマン

再試合の日程を決めるにあたって、各クラブのスケジュールやスタジアムの状況、試合間隔のなど、いろいろ考慮すべき事項がありましたので、少し時間がかかりました。シーズンも真ん中を越え終盤になっていく中で、両チームにとって大事なゲームになると思います。とにかく良いコンディションで良いゲームになることを期待しています。

Q: 鈴鹿が今回出した新しい役員のリストもリリースで拝見しました。かつてスポーツ界で疑惑をかけられた人の名前が何人か入っていました。この方が入っていることを認識した上で、今日の理事会でガバナンス上の問題はないということになったのでしょうか。新しい役員体制も新たにスタートしたのだから、今後、この役員体制で見守りたいというご判断をしたのでしょうか。それとも役員に

入られたメンバーの中で、かつて疑惑をかけられた方がいるというのは事実なので、そのあたりもう1回見直してくれというようなことを投げかけたのでしょうか。その辺を教えてください。

A: 大城マネージャー

新役員体制の個々の方々について、本日、理事会で何か議論になったということはありません。総合的な評価という中で、特に「新規株主が不明」という状況がフォーカスされました。

Q: 確認です。11月までに(百年構想クラブの申請)という話が先ほどありましたが、これは通常の百年構想クラブの申請期限なのでしょうか。それとも鈴鹿のための特別に、11月にも期限を設けたということでしょうか。

A: 野々村チェアマン

通常の期限です。そこに向かって、すべての希望するクラブが準備をするということなので、鈴鹿のためということではありません。

Q: 鈴鹿の発表ですと、社長がいなくなり、西岡さんも経営から一切手を引くという話になっています。今後、直接的に経営や運営などのバックアップで、手を実際に引いていないことも、もしかしたらあるのかもしれませんが。もしそういうことが発覚した場合、Jリーグの判断はどのようになるのでしょうか

A: 野々村チェアマン

どのクラブも同じですが、株主がJリーグの求める株主像としてふさわしいかどうかというところを常に考えた上で、ライセンスを付与することがあります。当然ながら、鈴鹿だけではなく、全てのクラブにおいて、どういう関わり方をするのか、どういう仕事をしているのか、株主と面談なり、調査を尽くした上でライセンスを付与するということです。ご質問の回答としては、しっかりとした調査をリーグとしても行うということになると思います。

Q: 例えば、うまく隠したり、裏で何かをしてしまったり、もしやるとしたら表では活動できないと思います。うまく包みながらやることも、あるかもしれません。そのあたりの見極めがものすごく難しいと思いますし、Jリーグがそれを見つけるのも、とても難しいと思います。Jリーグとしてもはっきりした方がいいと思いますが、お考えを教えてください

A: 野々村チェアマン

おっしゃることは我々も理解しているつもりですし、全てのクラブの全ての株主に同じことが言えると思います。どこまで、こちらで事前に把握できるかというところは、できる限りと言うしかないので、第三者機関を使って確認するというようなことも含め、これらは30年間やってきていることです。精度を上げて継続してやっていくということではないと思います。

Q: Jリーグの処分として、実際にこの現状ですと、百年構想クラブを外したり、クラブライセンスのところで判断したり、するぐらいしかないと考えます。現状の規約ですと、百年構想クラブが、クラブの事情で続けられなくなった場合は、2年間申請ができなくなっています。今回のように不祥事が発覚した時は、処分規定がないため、Jリーグは処分できないと思います。今後、新しい規約をつくる予定はあるのでしょうか。また、確認ですが西岡さんは株の97.5%を持っていたのでしょうか。

A: 野々村チェアマン
98.5%です。

A: 大城マネージャー
今回の鈴鹿は、1度失格となりました。先ほどご説明したように、再度申請するときには、いろいろなことを再度確認することになり、百年構想クラブとして適切な状態になっていないと承認はされないわけですから、特に2年間といったような期間を縛ることは必要ないと考えています。

Q: 百年構想クラブの取り消し、失格は、奈良クラブに次いで2例目ということでしょうか。

A: 大城マネージャー
奈良クラブに対して(失格を)決議した当時は、「資格停止」という処分がなかったので、1度失格し、再度、回復するという形になりました。2例目ですが、奈良クラブとは少し状況が違うと思います。今回、鈴鹿の件では、前例のように、何か条件をつけ資格を回復させることは考えていません。

Q: 奈良クラブの時は条件付きの失格だったのが、今回は条件もなく、完全に失格という形でしょうか

A: 大城マネージャー
はい、そうです。再申請をしていただく形を考えています。

Q: 失格の理由で、要するに大きな理由としては、株式の譲渡が進んでいないということだと思います。株式の譲渡以外に失格とした理由はあるのでしょうか。どういうところに不備があったのかということと、株式の譲渡が進んでいないというのは、一体そのどれくらい進んでいないのでしょうか。割合的に何%くらい進んでいなかったのか教えてください。

A: 大城マネージャー

株式の譲渡については、譲渡先の新しい株主と譲渡の合意に至らず、昨日クラブから公表のとおり、弁護士に西岡氏が保有していた株式を信託譲渡するという形になっています。暫定的に弁護士が株式をお持ちになるっている状態で、98.5%の行き先は、まだ全く決まっていないという認識です。

Q: 理由として、「総合的な判断」とおっしゃっていましたが、今回解除に至らなかった理由として、株式の譲渡が進まなかったことだけなののでしょうか。それ以外にどのようなところでガバナンスの不備が判断されたのか。もう少し詳しく教えてください

A: 大城マネージャー

今回はあくまで総合的な評価になります。これができていた、これはできていなかった、というようなチェックリストで○と×をつけて判断するような形ではないということは、前提としてご認識いただきたいと思います。一つ大きな理由は、株主がまだ不明であること。また先ほど申し上げた取締役についても、新しい体制でスタートしていますが、スタートしたのは最近のことなので、実際にどういう形で機能していくのかも、まだ確認はできていません。内部統制なども整備していただきましたけれども、そちらについても、同じように、機能していくのか、確認できていないという認識を持っています。ただ、この3つができていないからだめであった、ということだけでなく、その他にもかなり多くの項目について確認しています。その中で全体を見て、解除条件はまだ充足していないと判断いたしました。

Q: 繰り返しになりますが、総合的な判断とところで項目としては、これがダメだったから失格にしましたということではなく、大きな理由としては、株主の譲渡が一切決まっていないということあり、さらに課題としてあげるとすると、新しい取締役などの体制は決まったけれど、動き出したばかりでどうなのかわからないことである。内部統制がしっかり効くのかも課題として感じているということが、評価に影響したというような理解でよろしいでしょうか

A: 大城マネージャー

はい、ご認識の通りです。

Q: 鈴鹿の役員体制で気になったのですが、三浦泰年監督が代表取締役との兼務をされています。これはJリーグのクラブライセンス交付規則上、認められていることなのでしょうか。

A: 大城マネージャー

クラブライセンスの交付規則上は、兼任は認められていません。

Q: このことに関しても役員体制の刷新において課題として取られたということなのでしょうか

A: 大城マネージャー

兼任は認められていないのですが、今回、三浦氏とともに山口氏も代表取締役社長に就任されています。2名の代表制になっているので、実質的に機能する可能性はあると考えられます。ご質問の「代表と監督の兼任ができない」というのは、あくまで、J3入会に必要なクラブライセンス上の話です。百年構想クラブについて、その点を問題視するということはありません。今回の決議は、(J3クラブライセンスではなくJリーグ百年構想クラブの資格についてであり)現時点で三浦さんが代表と監督を兼任していることが、何かネガティブに働いたということはありません。

Q: 声出し応援について。STEP3の期間は、7月30日から8月14日のことですが、その次はリーグとしてSTEP3のままで声出し応援有の試合を開催するのか、STEP4に移るのでしょうか。

A: フットボール本部 黒田本部長

8月14日まではSTEP3ということでお伝えした通りなのですが、8月15日以降は現時点で決まっているものではありません。ただし、我々はSTEP1の2試合、今週、来週にSTEP2の6試合で声出し応援の運営検証を行います。そこで得られた実績、知見、エビデンスをもって、専門家の皆様にもご助言をいただいて、継続的に政府に緩和を要望していきたいと思っています。現状は(政府の事務連絡に基づき)全体の収容率の50%以下ということで行っていますが、声出し応援エリアは50%でも、それ以外のエリアについては50%という制限をつけなくてもよいのではないかとこのことを、継続的に政府に要望していきたいと思っています。

各クラブがチケット販売に必要な期間を考慮して、いったん期限を区切って7月30日～8月14日をSTEP3としていますが、それ以降はできるだけ早くコロナ前の状態に戻せるようにしていきたいと思っています。

Q:STEP3での実証実験を希望しているクラブについて、現状希望するクラブをJリーグは把握され

ているのでしょうか。希望しないクラブもあるのでしょうか。

A: フットボール本部 黒田本部長

現在クラブの意向の取りまとめをしており、本日が取りまとめの期限となります。STEP3 への参加を希望するクラブは全クラブではありません。声出しエリア外にも 50%の来場規制がかかり、経営面もそうですが、より多くのお客様に観戦機会を提供したいとするクラブとしては、それができないケースが出てきますので、そのあたりを考慮して声出し応援に手を挙げていないクラブも一定数います。

Q: 鈴鹿の件について 1 点だけ確認です。11 月末に百年構想クラブの申請があり、仮にそこに通らなかった場合は来年の 11 月にまた申請するということでよいのでしょうか。

A: 大城マネージャー

ご認識の通りです。

Q: 百年構想クラブの認定自体はいつから始まっていて、何クラブが認定を受けてきたのでしょうか。

A: 大城マネージャー

以前は、「準加盟クラブ」という呼び方をしており、2014 年に J3 リーグができたタイミングで「百年構想クラブ」という名称となりました。

【司会より補足】

百年構想クラブの加盟クラブは 2 月時点で 14 クラブでしたが、そこから鈴鹿ポイントゲッターズが資格停止となり、現在は 13 クラブです。

Q: 今回は JFL で起きたことではありますが、J リーグで認識している範囲で、J リーグの試合で過去に八百長や八百長未遂のケースがあったのでしょうか。ご存じでしたら JFL の事例も教えてください。

A: 仲村広報部長

これまで J クラブはそのような行為があったという認識はありません。今回が初めての事例となります。

Q: 少なくとも J リーグのではないということでしょうか。JFL についてはご存じないのでしょうか。

A: 仲村広報部長

JFLについてはこちらからお応えできる立場ではないですが、今回で初めてのケースと認識しています。

Q: 前回の失格の事例は、過去に観客を水増ししたことで条件付き失格処分となっていると思います。単純に比較できるものではないと思いますが、前回の事例はその年の 6 月に失格が解除されていると思います。今回の鈴鹿の事案で判断に影響された点はあるのでしょうか。

A: 大城マネージャー

判断に影響した点はありません。失格という点においては、奈良クラブの処分の際は資格停止という処分自体が当時はありませんでしたので、「条件付きの失格処分」という形になりました。一方、同年の 6 月に百年構想クラブに戻った(条件を満たした上で資格回復)という点では 今回の鈴鹿の「解除条件付き資格停止」となった考え方と類します。しかしながら、他の部分は、今回とは問題の大きさ、内容が全く違いますので、奈良クラブの件と比較して語れることはないと思います。

Q: STEP3 によって、クラブによっては全席で声出しが可能となると思いますが、まだ声を出すことが怖いという方については、声出し禁止エリアのチケットが欲しくても販売されないということになるのでしょうか。

A: フットボール本部 黒田本部長

主管クラブの判断で全席を声出し応援席とすれば、そのような認識になります。

一方、声出し応援エリアと声出し不可エリアを両方設定することもできますので、クラブの方で 2 つのパターンから選択することになります。

Q: 段階的に声出しが解禁されている中、ファン・サポーターからポジティブな反応もたくさんあると思います。まだ声出しが可のエリアと不可のエリアが設定されていますが、声出しが禁止されているエリアで声が出ていることが散見されます。クラブの公式 SNS でファン・サポーターが声を出している様子を発信しているところもあります。Jリーグの方針がある一方で、一気に 0 から 100 にできない中で少しゆるんでいるところがあるのではないかと、という声が聞こえるところもあります。

Jリーグとしてはどのように感じているのでしょうか。

A: フットボール本部 黒田本部長

私どもも詳細がすべて把握できているわけではありませんが、運営検証試合の中では、(調査機材を入れて計測もしており)、一定程度、(明らかに声出し応援と定義される行為までではなく)、皆さまにはルールを守っていただいている中で進めていると認識しています。引き続きファン・サポーターの皆様にご協力を呼び掛けながらこの先もやっていきたいと思っています。ただ、2試合声出し応援を行っているのをご覧になっていると思いますので、声を出したいファン・サポーターの皆さんの声出しをしたいという気持ちも十分理解をしたうえで、うまくルールの中で検証を進め、一日でも早く元の応援スタイルに戻れるように努力していきたいと思っています。